

(4) 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用廃止届出書

記入例に従って様式第6に記入してください。

次の場合、廃止届が必要です。

- ・ 工場又は事業場の特定施設等の一部を廃止したとき。
- ・ 建替えなどで全ての特定施設等を廃止したとき。
- ・ 事業場自体を廃止したとき。

特定施設を一部廃止して、水量及び排水系統などを変更する場合は廃止届に加えて、変更届も必要です。

放流先	共通
施設種類	
有害物質の使用	

様式第6(第7条関係)

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用廃止届出書

●年 ●月 ●日

東京都知事 殿

東京都○○区○○町○○丁目○番○号
有限会社○○鍍金
届出者 社長 首都花子
郵便番号(▲▲▲-▲▲▲▲) 電話番号(▲▲-▲▲▲▲-▲▲▲▲)
(氏名又は名称及び住所ならびに法人にあってはその代表者の氏名)

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）の使用を廃止したので、水質汚濁防止法第10条の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	有限会社○○鍍金 ▲▲▲工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	△△区△△町△△丁目△番△号	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種別	66	※施設番号	
特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置場所	別紙のとおり		
使用廃止の年月日	○年 ○月 ○日	※備考	
使用廃止の理由	工場閉鎖のため		

備考 1 水質汚濁防止法第5条第4項の規定による届出のあつた施設の使用廃止の届出である場合には、特定施設の種類の欄には記載しないこと。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【届出者が法人の場合】
名称・本社住所及び代表者職氏名を記入する。

【届出者が個人の場合】
事業主の住所・氏名を記入する。

該当する部分以外は二重線で消す。

特定施設等を廃止しようとする工場又は事業場名を記入する。

廃止した施設の政令別表第1の特定施設の番号(63～69 ページ参照)を記入する。なお、有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設に係る届出の場合は、設置届時に記載した施設名を記入する。

使用廃止の理由を簡単に記入する。

施設を廃止した年月日を記入する。

設置届のときに添付した図に特定施設等の設置場所を記入する。